

平成二十一年七月七日提出
質問第六四九号

外務省職員による天下りに関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省職員による天下りに関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七一第五八八号）を踏まえ、再質問する。

- 一 前回質問主意書で、外務省において、かつて特命全権大使を務めた者のうち、民間企業または各省庁の所管法人等に天下っている者はいるか、いるのなら、過去十五年間に天下った者の氏名、同省退職前の官職、天下り先をそれぞれ明らかにされたい等と問うたところ、「前回答弁書」では「御指摘の期間における御指摘の『天下り』に関するお尋ねについては、調査に膨大な作業を要することから、お答えすることは困難である。」との答弁がなされている。誰がどこの国の特命全権大使となつたか等については、当然きちんとした記録の文書が残されているものと承知する。そうであるにもかかわらず、右の様な答弁がなされるのはなぜか。「調査に膨大な作業を要する」とは、何の調査にどの様な作業を要するという意味であるのか。

- 二 一の問いについての調査に膨大な作業を要すると言うのなら、答弁の延期に応じることが十分に可能であり、更にはその対象期間を十年に短縮するところ、外務省において、かつて特命全権大使を務めた者のうち、民間企業または各省庁の所管法人等に天下っている者はいるか、いるのなら、過去十年間に天下つ

た者の氏名、同省退職前の官職、天下り先、並びに右の者のうち、外務省によるあつせんを受けて天下つた者は誰か、同省としてどのような理由の下、右の者をあつせんしたのか説明されたい。

三 かつて外務省において、駐サウジアラビア日本国特命全権大使、外務審議官、駐ロシア日本国特命全権大使等を歴任し、現在経済産業省資源エネルギー庁の所管法人である財団法人日本エネルギー経済研究所の顧問に就いている丹波實氏について、「前回答弁書」では「御指摘の者は、平成十四年十二月一日に御指摘の財団法人の顧問に就任し、現在の任期は平成二十一年六月二十三日から平成二十三年六月二十二日までである。」との答弁がなされている。その丹波氏について、前回質問主意書で、同氏に対して報酬は支払われているか、また支払われているならそれは年額いくらか、政府として把握しているかと問うたところ、「前回答弁書」では「お尋ねについては、把握していない。」との答弁がなされている。政府として、丹波氏の報酬が支払われているか否か、また、支払われているのならそれが年額いくらかを把握していないのはなぜか。

四 前回質問主意書で、丹波氏について、同氏の事例は天下りに該当するか、また外務省のあつせんによるものか、同省のあつせんによるものならば、同省として、どのような理由に基づき、丹波氏を財団法人日本

エネルギー経済研究所の顧問としてあつせんしたのかと問うたところ、「前回答弁書」では「御指摘の者は、外務省のあつせんにより御指摘の財団法人に再就職したことが確認されている。当該あつせんの具体的内容については、退職した個人の権利利益を害するおそれがあるため、お答えすることは差し控えた。い。」との答弁がなされている。丹波氏が顧問に就任している右財団は経産省の所管法人であり、相当の公益性を帯びているものと思料する。右答弁にある「当該あつせんの具体的内容」のうち、例えばなぜ外務省が丹波氏をあつせんしたのか、同省として同氏のどのような経験、能力を評価してあつせんしたのか等、同氏の個人的権利利益を害しない範囲で明らかにすることを再度求める。

右質問する。